

令和5年度事業計画書

公益財団法人 新潟県学校給食会

1 事業方針

新潟県教育委員会をはじめ学校給食関係諸機関との緊密な連携を図りながら、次代を担う児童生徒の健全な発達に寄与するため、新潟県内すべての学校、幼稚園及び保育所等の社会福祉施設を対象に給食用物資の「安全・安心」、「安定供給」及び「普及充実・食育の推進」を目的とした事業を実施する。コロナ禍の中、各事業が適正に実施できるよう努める。

2 事業期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 主たる事業概要

(1) 学校給食の安全・安心を推進する事業

① 検査等の実施

学校給食用物資の細菌検査、放射性物質検査、精米検査、委託加工工場及び共同調理場等の委託検査を実施する。

② 基本物資（米飯・パン・麺）の委託加工工場への立入調査

委託加工工場に対し衛生管理の徹底を図るため、必要に応じて立入調査を実施する。

③ 衛生管理講習会の実施

基本物資（米飯・パン・麺）の委託加工工場の代表者、製造技術者、食品衛生責任者等を対象とした「委託加工工場衛生講習会」を実施する。

④ 衛生管理対策への対応

学校給食調理場等及び基本物資（米飯・パン・麺）委託加工工場へ検査機器を無償で貸与する。また、当会では令和2年度に作成した「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画」に則り、取り組みを行う。

⑤ 供給物資の安全性の確保

異物混入事故に関する対応基準を基に、食物アレルギー物質、金属片等の混入事故発生の都度、学校・調理場（内容に応じて、県市町村教育委員会）等に報告するとともに、製造メーカー、委託加工工場等に注意喚起文書を配付するなどの指導を行う。

また、加工食品等における小分け包装食品への一括表示の改訂に伴い、当会取扱い商品については、小分け包装の一括表示を実行する。

(2) 学校給食用物資の安定供給に関する事業

① 基本物資（米・パン・麺等）の安定供給

米は、JA全農にいがた、国及び県等を構成員とする新潟県米消費拡大推進協議会が行う新潟県米飯給食推進連絡会議により、市場価格を考慮した上で、学校給食用の価格を定める。さらに当会が実施している米飯給食推進事業（学校給食用精米売渡価格への還元措置）、JAグループ新潟が実施している助成事業により、米穀売渡価格の一部を助成することで保護者負担の軽減を図る。なお、米は、学校及び学校給食実施者のニーズに合わせて地元産米穀を購入し一元管理することで安定供給を可能にする。また、委託加工品のパン、麺等は、県パン組合等基本物資供給関係機関と米と同様に市場価格を踏まえて協議のうえ価格設定を行う。

② 一般物資の安定供給

一般物資の選定に当たっては、物資の配合やアレルギー物質、使用食材の原産地、細菌検査結果、製造工場の衛生管理等を確認し、学校給食にふさわしいかを協議し、安全で低廉な物資を公平・公正に選定する。また、製造工場を視察し、当会取扱物資の安全面、衛生面等の確認を行う。

(3) 学校給食の普及充実・食育を推進する事業

① 情報の提供

ア ホームページ（組織・運営・業務内容・物資案内等、 随時更新）

- イ にいがたパッケン（学校栄養教職員のための資料：食育推進・給食管理・衛生管理等、 年 1 回発行）
- ウ にいがた学校給食だより（事業実施報告・市町村の学校給食への取組み・行政等からの情報発信他、 年 3 回発行）
- エ KENKYU インフォメーション
（当会行事等・食育教材等の案内他、 年 4 回発行）
- オ おすすめ商品（季節・行事に即した商品提案、メールにて配信、 毎月発行）

② 講習会等の開催

- ア 栄養教諭、学校栄養職員を対象に一流料理人を講師とした食に関する知識の向上、食材の選択、調理方法の工夫等、多様な献立の工夫を図るための「新潟県学校給食会料理講習会」を実施する。また、「佐渡市学校給食調理講習会」を実施する。
- イ 県内児童・生徒その保護者へ学校給食に関する施設や製造工場などを深く知る機会として「学校給食親子見学会」を実施する。
- ウ 「新潟県学校給食フェア 2023」にて食育に係る内容を題材とした「食育講演会」を実施する。
- エ 県パン協同組合、県麺協同組合等と提携して委託加工工場を対象とした米粉パン品質審査会・米粉めん品質評価会議や米粉パンの技術講習会を実施し、技術普及を図る。

③ 研修会等助成事業

学校給食関係団体への支援として、市町村教育委員会、県学校栄養士協議会等が学校給食に係る講習会・研修会を開催する場合、事業費の一部を助成する。

④ 給食・食育衛生管理関連機材等の貸与事業

バイキング用食器具、食育指導用フードモデル、食育用レプリカ、手洗いチェッカー、ATP 検査器具、塩分計等の貸し出しを行う。

⑤ 県内農林水産物を活用した食品開発

- ア 物資委員会の協力を得て、アレルギーを含まない学校給食用食品の開発や地産地消運動及び各地域で取組まれている地産地消食材の供給について積極的に支援・協力する。
- イ 製造業者と連携して地産地消食品及び食育関連食品を開発する。

⑥ 米粉製品の利用に係る経費補助及び助成事業

米粉製品の普及定着と将来にわたる県産米の消費拡大を図ることを目的とし、当会を通じて供給される米粉パン・米粉めんについて、新潟県と J A グループ新潟がそれぞれ小麦粉パン、小麦粉めんととの差額の一部の助成を行うため、助成事務取扱の業務を行う。

(4) 学校給食設置者を支援する事業

- ① 教育委員会、学校、共同調理場及び幼稚園、保育所に学校給食用物資取扱商品案内を配付するとともに当会ホームページを活用したご案内をし、安心安全な発注業務を支援する。
- ② 「新潟県学校給食フェア 2023」を開催し、学校給食のより一層の充実を図る。
- ③ 「牛乳代金の回収・支払い業務」を代行し、市町村（学校）の支払い及び牛乳供給事業者の請求にかかる事務の負担を軽減する。
- ④ デジタル化への取組みを強化し、学校給食を含む社会全体の環境に即していく。

4 役員、評議員及び事務局職員

- | | | |
|-----------|-------|---------------------------------|
| (1) 役員 | 理事 | 9 名（理事長、常務理事を含む） |
| | 監事 | 2 名 |
| | 会計監査人 | 1 名 |
| (2) 評議員 | | 14 名 |
| (3) 事務局職員 | | 33 名（本部 23 名、上越支所 6 名、中越支所 4 名） |